

上山市空き家バンクの質問と回答

◆空き家バンクの概要について

- ・空き家バンクを利用するメリットはありますか。
利用希望者の方が閲覧する機会が増えます。空き家バンクへの登録は無料ですので、ぜひご活用ください。

◆空き家所有者に関すること

- ・上山市に住民登録がなくとも、空き家バンクに空き家を登録することは可能ですか。
上山市内に空き家を所有している方であれば、住民登録に関係なく登録が可能です。
- ・両親が所有している空き家を登録することは、可能ですか。
原則、空き家所有者本人からの申請が必要です。
- ・空き家の共有者が他にいる場合でも、空き家バンクに登録できますか。
空き家の共有者全員が同意し、所有権移転登記が可能であれば、空き家バンクに登録できます。
- ・空き家バンクの登録期間は、どのくらいですか。
空き家の所有者・利用希望者とも最長で3年（空き家バンク台帳に登録された日が属する年度の翌年度の4月1日から2年）で、更新も可能です。
- ・不動産業者に取引を依頼している物件でも登録できますか。
空き家バンクは空き家バンク以外の取引を妨げるものではありませんので、登録できます。ただし、登録するには、上山市と協定を締結した不動産業者（宅建業者）の団体の会員で、空き家バンクに協力する事業者（協力事業者）と媒介契約を締結しているなどの条件があります。
- ・空き家バンクの登録に費用はかかりますか。
空き家バンクへの登録は無料です。ただし、物件を登録するためには、必要な書類等がありますので、それらを取得する際に費用が発生する場合があります。
- ・相続された物件で、まだ登記の移転手続きをしていない物件でも登録できますか。
不動産取引を行うためには、土地及び建物の所有権(登記)を整理しておく必要があります。整理できない場合は不動産取引を行うことができません、空き家バンクに登録することができませんのでご注意ください。

- ・どのくらいの価格で売却又は賃貸できるのですか。

売買及び賃貸借を希望する方双方で相談の上、希望する価格を交渉してください。市は価格決定に関与しません。

- ・空き家バンクでは、空き家の情報はどこまで公開されますか。

登録番号、登録内容（売却・賃借）、所在地（字まで）、写真、希望価格、建物等の概要、利用状況、設備状況等を公開します。

◆空き家利用者に関すること

- ・利用登録の申請ができるのは、どのような人ですか。

空き家バンクの趣旨にご賛同いただける方で、上山市で空き家の購入や賃借を希望する方ならどなたでも申請できます。登録申請書等を提出していただき、上山市の審査を経て利用登録を決定します。

- ・物件所有者と直接交渉したいので、所有者の連絡先を教えてください。

上山市空き家バンクは、宅建業者を介しての交渉が条件となりますので、直接交渉はできません。

